

保存版

京都市立北総合支援学校
校長 小田 健司

地震に対する非常措置についてのお知らせ

日ごろより本校教育にご理解ご協力をいただきありがとうございます。

本校では、京都市（本校が立地する京都市上京区だけではなく、京都市域のいずれかの行政区）において震度5弱以上の地震があった場合、下記のように対応します。

なお、学校は可能な範囲で学校ホームページや情報配信システム（登録者）等で対応についてお知らせしますが、本校のみならず、電話回線やネットワーク回線が集中することから、回線が正常に繋がらず、ご家庭との連絡が困難になることが予想されます。各家庭でテレビ、ラジオ、インターネット等により情報を収集し、ご対応いただきますよう、お願ひいたします。

記

1 登校前に発生した場合

①京都市域に「震度5弱以上」の地震が発生した場合、以下の通り、次の登校日を臨時休業とします。

震度5弱以上の地震発生		登下校や児童生徒の対応について
(1)	下校後から午前0時までに発生した場合	翌日を臨時休業
(2)	午前0時から登校までに発生した場合	当日を臨時休業
(3)	休業日、休業前日に発生した場合	原則として休業明けの登校日を臨時休業 ※土曜日あるいは日曜日に発生した場合、月曜日が臨時休業 ※祝日に発生した場合、翌日が臨時休業 ※金曜日に発生した場合、週明け月曜日が臨時休業 ☆ただし、安全が確認された場合、臨時休業としないことがあります

② 臨時休業とした場合、登校の再開日は学校及び近隣の被災状況を確認の上、学校ホームページや情報配信システム（登録者）等により改めて学校から連絡します。

2 在校中に発生した場合

①直ちに臨時休業とします。

②原則として、児童生徒は学校に待機し、“緊急時引渡カード”でお知らせいただいた〔引き取り者〕に引き渡しを行います。

※“緊急時引渡カード”に記載のない方がお迎えに来られた場合は、保護者の方に確認が取れるまで引き渡しを行いません

※自主通学生を含め、全家庭〔引き取り者〕によるお迎えをお願いします

※道路状況等の安全が確認できれば、スクールバス等による下校の対応をする場合があります

③登校の再開日は学校及び近隣の被災状況を確認の上、学校ホームページや情報配信システム（登録者）等により改めて学校から連絡します。